

総務委員会

令和4年9月7日（水）

午前9時58分～午前11時27分

議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、御厨洋行委員、
中村宏志委員、重松 徹委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・国スポ・全障スポ推進部 鶴国スポ・全障スポ推進部長
- ・市民生活部 片渕市民生活部長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

それでは、定刻より1分ほど早いですが、これより総務委員会を開催いたします。

第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

それから、議員の皆様、あくまでも決算の委員会ですので、決算に対する審議をお願いいたします。一般質問等にならないようお願いいたします。

執行部に申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対し、回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、国スポ・全障スポ推進部に関する審査に入ります。

第54号議案について、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明に対し、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙

手をお願いいたします。

○重松委員

数字とか金額とかじゃないんですけども、国スポとかなんとかは都道府県対抗ですから、どうしても地元を勝たせるために、助っ人とかなんとか呼ぶような形を取ってあると思うんですけども、そういった人たちへの何か捻出、派遣料とか、そういうのはないんですか。

○鶴国スポ・全障スポ推進部長

競技力向上といいますか、国スポ大会での上位入賞を目指してということであれば、県のほうでSSP構想というのを持っていらっしゃいまして、その中で有力な選手のスカウトですとか、そういうことは取り組んでおられまして、市のほうで特に費用をかけて選手強化に直接的に取り組むということは今ございません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

321ページなんですけれども、ここにまず、スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会推進経費の中で、執務室の維持管理に係る経費というのが、執務室は分かるんですが、それが佐賀市分があるんですが、もう具体的な一円の数字まできっちり出ているんですね。これはどういう計算の下で出されるんですか、これの決算としては。執務室のところの会計の決算金額を、逆にそこから割ってくるという感じになるんですか。そこをちょっとお願いします。

それと、各市町の負担の計算根拠といいますかね、人口とかいろいろあると思うんですが、そこを教えてください。

○村上国スポ・全障スポ総務課長

この経費につきましては、先ほど言いましたように、執務室の賃料とか、あと備品購入とか、もろもろ、それ以外の一般の消耗品費ですとか、そういったものを純粋に積み上げた決算額になりますので……

○鶴国スポ・全障スポ推進部長

補足して少し説明させていただきますと、今、国スポ推進部、総務課と競技課と2課体制で推進部を構成しておりますけれども、事務室、執務室をバルーンミュージアムの西側のまるなかビルの3階と4階に設置しております。執務室がですね。そちらの執務室につきましては、賃貸ビルですので賃料、それから、電気代、光熱水費、それと、職員が増になった分を見越した机、いす等の備品の購入ということで、この840万円という説明になっております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

さっき県のSSP構想があったんですが、推進費はほとんど国県の支出金なんですけれども、このSSP構想に対しての市の関わる支出というものはないんですか。それとも、もともとSSP構想の中で、ずっとこういう協議運営に関する準備というのがされているのか、その辺の関わり方というのはどういうふうになっているのか、説明をお願いします。

○村上国スポ・全障スポ総務課長

SSP構想に係る経費というものは、佐賀市としてはございません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

例えば、民間提供といいますか、スポンサーですね、そういうのは募集して、例えば、広告宣伝費とかの、プログラムにですね。そういうのは県ですか、これも。

○村上国スポ・全障スポ総務課長

企業協賛は、市としても募っております。歳入のときにも説明しましたが、令和3年度は株式会社中野建設から500万円の寄附をいただいております、一旦基金に積んで、予定としては来年度の予算でその基金を充当したいというふうに考えております。

令和3年度はそういうことですが、現金以外にも、こちらもいろいろと広報はしておりますが、例えば、スーパーモリナガからエコバッグを頂いたり、学映システムからスポーツタオルを頂いたりということで、物品の協賛というものもいただいておりますし、現在、我々も企業訪問等を行って、できるだけ多くの企業から協賛をいただきたいというふうには思っております。

○白倉委員

先ほど321ページでお聞きした執務室の維持管理等の経費というのは、一番最後が9円まで出ているというのは、意味合いは分かるんですね。この分に関しては、SAGA2024実行委員会負担金なんかの計算とはまた、県との関わりにおいて、違うんでしょう。例えば、同じような計算根拠、各市町で分けるというあれじゃないんでしょう、上のほうは。そこをちょっと聞きたかったんですね。

(「市の執務室」と呼ぶ者あり)

だから、100%市ということでしょう。だから、それは何でかなと思って。

○鶴国スポ・全障スポ推進部長

各都道府県持ち回りで国体をするときに、県が行う部分、それから、市町が行う分の事務の分担がありまして、総合開閉会式とトータルのコーディネート等については県の実行委員会が行いますよと。それぞれ各市町で協議会を、佐賀市の場合には今回15競技行いますが、その15の競技を行うに当たっての業務について、佐賀市については、ほかの県内の20市町も同じですが、実行委員会組織をつくってやりましょうということが全国的

に決まっております。その実行委員会組織を運営して準備を行っていくための事務所を佐賀市の経費として、負担金と別で支出しております。その経費が840万円ということで御理解いただければと思います。

○御厨委員

ボランティアに係る経費の31万7,200円なんですけれども、これはボランティアを募集するためにかかった経費なのか、ボランティア活動にかかった経費なのか、その辺を詳しく教えていただきたいと思いました。

○村上国スポ・全障スポ総務課長

ボランティアの活動に係る経費といたしましては、ユニフォームとしてポロシャツとかウインドブレーカーとか、そういったものをボランティアの方に配布しておりますので、そういった経費になります。

○御厨委員

このボランティア13名というのは、そしたら継続で今後もボランティアを続けていただくということで認識しておいていいですか。

○村上国スポ・全障スポ総務課長

はい、そのとおりです。

○御厨委員

その中に手話通訳は含まれていますか。

○村上国スポ・全障スポ総務課長

この中には含まれていません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、次に進みたいと思います。

執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、続いて市民生活部に関する審査に入ります。

第54号議案について、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

19の140ページの火葬場費であります。今の説明では、川副が耐震が合致しなかった

ということの説明がありましたが、恐らく東与賀火葬場も年数がたっているんじゃないかなるかという気がするので、そういう合致しないのは、本来ならばすぐ造らばいかんとばってんね。そういう計画は、このときは議論せんやったですかね。

○久富市民生活課長

東与賀は昭和62年にできておりまして、そこまでまだ古くはございません。耐震診断基準も、ですので、いわゆる耐震診断をあえてする必要はない。新基準で建っておりますので、こちらのほうは大丈夫であるというふうに考えております。

ですので、川副がそういったふうで基準を満たしていないということで、今、検討を行っているところでございます。

○黒田委員

検討は分かるけど、やっぱり早くそういうのをしないと、特に斎場の場合は住民の同意が必要なんです。そこでもう前に進まんというのが、どこの斎場でもそうですから、そこんたいの見通しをきちっとやっぱり早く建てる、去年そういう形であれば、建てるべきではないかなというふうに思いますがね。

○久富市民生活課長

あと、つくし斎場もございます。つくし斎場が今大体42年ぐらい経過しております。あそこがRC造、鉄筋コンクリート造ですので、大体60年から80年ほどもてるということになりますと、まだ時間的には余裕がありますけれども、委員がおっしゃるとおり、今後、やっぱり火葬場は非常に重要な施設でございますし、そういう住民の理解もとても大切になってきますので、その辺、検討を続けていきたいと思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○御厨委員

資料19番の29ページのスクールゾーン路面標示7か所補修ということで、すみません、メモが追いつかなかったんですが、7校区と言われたかなというふうに思うんですけども。7校区ということは7か所ではなく、1校区で何か所かあるのかなと思ひまして、合計何か所、何校というか、何か所されたかをお示してください。

○中村生活安全課長

設置箇所としましては、若楠小学校の校区に2か所、川副の大詫間小学校の校区に2か所、開成と大和の春日小、東与賀小学校の校区に1か所ずつの7か所設置しております。

○御厨委員

ちょっと確認になります。路面標示ということは、路面のペイントという理解でいいですか。何か看板だったりとか、いろんな種類があると思うんですけども、ペイントでしょうか。

○中村生活安全課長

路面にペイントですね。ひし形の中に子どもの、あとスクールゾーンという標示を路面にしております。

○御厨委員

昨年度分がこの金額とこの箇所数なんですけど、ごめんなさい、ちょっと勉強不足ですけど、毎年このぐらいの箇所数と金額が上がっているんでしょうか。

○中村生活安全課長

そうですね、年度によって若干設置の箇所数というのが変わりますけれども、おおむねこの程度の金額で推移しております。

○御厨委員

そしたら、この7か所になった選定理由というか、なぜここを選んで改修したかをお示しくください。

○中村生活安全課長

もう既に全部の小学校区にはスクールゾーンの標示しております。今は傷みが激しいところから順に補修しております、今回補修したところは傷みが激しかったということで補修しております。

○御厨委員

恐らくそうであろうと思ったんですけど、その傷みが激しいというところの判断をしたのが、例えば、学校からだとか、自治会からだとか、安全対策協議会だとか、どこからの情報でそのようになったかというような、そのプロセスをちょっと知りたい。

○中村生活安全課長

職員が現地を見て判断しております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

資料番号19の61ページですね、市税の状況の表があるんですけども、これを見ておりますと、納税繰越し分ですね、法人が前年対比706%とか、固定資産税が855とか、都市計画税が830とか、合計でも443と非常に高いということで、繰越額の増加に歯止めがかかっていないような状況だと思うんですけども、この要因は何ですか。分かりますか。

○詫間納税課長

繰越額の主な要因は、令和2年度の徴収猶予で納期限が延長にされていた分が、令和3年度中に納入になったと。そういった意味での繰越額としてデータが出ております。

○重松委員

意味がちょっと分からなかったけれども、納税、何と申しますかね、欠損処理の減少とか、そういうもので増加しているとか、例えば、国税の分も含まれているとか、そういう要因はなかったですかね、これは。

○詫間納税課長

国税等がここに直接含まれているということはありませんが、やはりコロナの影響等で、事業者とか、個別にもなかなか納付が進めない状況もございますので、あまり大きく伸びることができなかったというところにはコロナの影響がやはりございます。

○重松委員

全国の自治体として、この収納率というのは平均何%ぐらいですか。全国と佐賀市の収納率が分かればですね。

○宮崎委員長

分かれる方が答弁されて結構ですよ。

○納税課職員

全国の合計収納率が98.50です。佐賀市は98.91です。

○宮崎委員長

ほかにありますか。

○御厨委員

資料19の87ページの隣保館管理運営経費なんですけど、これは相談事業と啓発事業とありますけど、それぞれの金額を教えてください。871万1,000円の内訳ですね。

○北御門人権・同和政策・男女参画課長

まず、人件費として、こちらの87ページの上のほうに書いてあります金額で、この870万円の内訳につきましては、相談事業については、ほぼ建物の管理運営費が870万円の大方を占めておりまして、啓発事業とか相談事業にかかった経費としましては、相談事業に人が当たって、人件費として計上されている分というところになります。啓発事業のほうで、印刷費に数千円ですね。あとはほぼ建物の維持管理経費ということになります。この隣保館運営経費の合計額は維持管理運営経費。

○御厨委員

すみません、維持管理経費は具体的に何の分。

○人権・同和政策・男女参画課職員

まず、相談事業と啓発事業、金額ですね。相談事業は基本的に人が当たっています。相談員を1人置いていますので、これが年間大体160万円の人件費ですね。あと、共済費等がちょっとありますので、200万円切るぐらいが相談事業、その人件費が全体で1,000万円程度ありますので、1,300万円のうち、1,000万円除いた300万円程度がいわゆる啓発事業のほうに当たっていると。その中に維持管理経費等もちろん含んでの金額になります。

あと、維持管理の中身ですね、これがいわゆるごみが出ますので、ごみの委託であったり、あるいは消防設備、あるいは清掃とか、そういった管理に要する委託、あるいは電話料とか電気料とか、そういったものも含んでの維持経費の分があります。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

資料19の31か、一番上の防犯灯設置助成経費ですね。これは灯柱の新設とかLEDのライトの取替えとかが助成金になってはいますが、例えば、既存の防犯灯を50メートル先に移設したいといった場合、そういった移設の場合は、建て直して対象になるのか、そこから辺りどうなんですか。

○生活安全課職員

今御質問の移設の件ですが、撤去する費用は対象にはなりません、新しく移設先の分に係る経費につきましては、助成対象ということで対応しております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

資料番号19番の41ページに関してですけれども、41ページの下から3つ目の黒ポチですね、男女共同参画活動事業の中で女性の貧困について、ここに課題解決に向けた事業を実施する団体に補助金を交付したというのが2団体載っているんですが、これは一つには特にコロナを意識してあれしたのか。例えば、これが採択される条件ですね、例えば佐賀市男女共同参画ネットワークというのはよく知っているんですけども、これに関して、助成の変更について、問題、課題解決に向けた事業をし、実施する——するとか、したとか、どう取ればいいのかなど。2万2,000円、これに関しては、テーマに対応したことに関してこれを交付したのか。それと、もう一つ下の隣友の会、ここはまだ新しい団体ですよ。だから、設立して1年目ぐらいで、令和3年度の補助金を10万円取られていると思うんですけども、何か条件があるのか。これに関しては、大学、留学生なんかを支援するのと、子どもの食を支援するとかいろんなことをされているんですが、やっぱり佐賀市が求めるテーマに合致した、令和3年に関してはどういう事業をされたのかというのをちょっとお願いします。

○北御門人権・同和政策・男女参画課長

令和3年度の男女共同参画活動事業につきましては、まず1つ目の、コロナが影響してこの事業を立ち上げたのかということですが、テーマ選定の理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化により、生活や仕事に関する女性の困難や不安が深刻な状況となっている。これに鑑みて、本事業を立ち上げたところでございます。

対象ですけれども、事業費補助金の要領を作成いたしまして、令和3年度は助成の変更について、市民目線で課題を捉えて、課題解決に向けた事業を実施する団体を募集しております。

団体の募集要件、団体要件につきましては、佐賀市内に活動の拠点が存在し、かつ、佐賀市を中心に活動する民間団体であることとしております。そのほかには、あとはもう暴

力団要件のみがあるだけで、今申し上げました団体要件がございました。

それに対して、こちらに記載しております2団体から手が挙がりまして、まず、男女共同参画ネットワークにつきましては、事業名は、コロナ禍における女性の問題講演会ということで、講師を呼んで講演会を開催されております。自治問題研究所のほうから講師を呼ばれて、「コロナ禍で見えた女性の貧困」と題した講演会でした。

続いての隣友の会ですけれども、こちらは事業名が女性の不安やつらい気持ちを一緒に考える事業ということで、相談会を9回開催されております。その相談会の中では、布ナプキンづくりを通して、実際に悩みを吐き出せる、吐露できるような場を設定されておまして、その中から実際に、その場では相談できなかったけれども、後から電話による相談によって経済的困窮とか、あと、子どもの不登校とかひきこもりに対する相談を適所につなげたという実績もございます。以上でございます。

○白倉委員

よく分かりました。啓発とかいろんな意味でのことも含めて活動していただいたということで、これを募集されたのは知らなかったものですから、この2団体だけが応募されたということですか。ほかにも応募されたところはあるけれども、要件を満たさず満たさないで2団体に絞られたかというのが、この令和3年に関してはですね。それが1つと、それと、補助金の上限額とか、何かそういうふうな決まりがあるのでしょうか。そこだけお願いします。

○北御門人権・同和政策・男女参画課長

まず、募集は2団体からでした。相談は、実は3団体からあっておまして、1団体は年内の事業が間に合わないということで、取り下げられての2団体でございます。

あと、上限が1団体当たり10万円となっております。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

女性の貧困と、こういうテーマを設定されるということは、それだけ佐賀市の女性の貧困の状況ですね、そういうものを担当課の方はずっと把握して、市場把握して、こういうテーマを策定という形になるんです。そこにこの団体が応募してくる。

というのを何で聞きたいかというと、女性の貧困、子どもの貧困もそうなんですけど、この貧困について、今かなり市民の関心度が高い。そういうのはもう本当に上昇しているということを、今、担当課のほうは把握されているのかどうかですね、その辺のことをちょっと説明をお願いします。

○北御門人権・同和政策・男女参画課長

担当課としまして、佐賀市内の女性の貧困の現状を捉えているということはございません。実際にニュース等で流れてくる情報ですとか、議会で生理の貧困の一般質問があった

ことですか、あと、ジェンダーギャップ指数ですね、これの経済分野が非常に女性が賃金格差があるという、そういう実態を捉まえて、こういった事業を立ち上げたところでございます。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

1点だけですね。19番の資料の64ページ、旅券が519件とあるんですが、ここ数年の増減があるのでしょうか。例えば、コロナが影響しているとか。分かれば。

○市民生活課長久富

旅券の実績、令和3年度、519件でしたけれども、やはりこれはコロナの影響でかなり少なくなっています。コロナ前が、令和元年度が約6,567件ございましたので、かなり落ち込んでいます。

(発言する者あり)

そうですね。年間、大体6,000から7,000ぐらいあったんですね。それが今落ち込んでいます、という実績です。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それではないようですので、次に進みたいと思います。

執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですかね。よろしいですね。

それでは次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の候補はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、それでは国スポ・全障スポ推進部、市民生活部に関する議案については、意見、提言の取りまとめを行わないことといたします。

この3日間の審査を通しまして、意見、提言を取りまとめる案件の提案がございませんでしたので、決算議案に対する委員長報告についてお諮りしたいんですが、本来であれば、9月26日月曜日の採決の後に協議を行うものなんですが、現時点で委員の皆様から報告を行うべき案件について御意見等というのはありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。そしたら、委員長報告は正副で一任をいただきたいと思いますが、ほかに何か。

(「すべきだとは思うんです」と呼ぶ者あり)

そしたら、委員長報告はしますので、その内容に関しては正副に一任ということでよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに何かありませんか。

○江頭委員

実は、うちの会派の中でも出ているんですけど、この19番の資料です。成果を説明する書類と書いてあるのに、ほとんどもうどうだったという説明だけで、成果というのは。確かに今日、それを注意して聞いていると、人権・同和政策・男女参画課長はちゃんとどうだったという言い方をするんですけど、ほとんど今まで、ただ説明だけなんですよね。

だから、この辺、この成果を説明するといったら、この成果をやはり記載するというのが非常に難しい部分、このページ数の中で記載するという問題もあるんでしょうけれども、やはりこの予算をつけてこういう成果が出たという部分のところ、できるんだったらそれをやっぱり記述すべきだし、できない部分は説明の中でフォローしていってもらわないと、だったら、この予算をつけてこうでした、だったら、それ前年と比べて下がったときなんかにはよくそういう話をするんだけど、やっぱりそういう説明、決算はそれが必要じゃないかなと思うんですよね。

だから、このナンバー19の資料の作り方というのは、これは昨年も多分、意見が出ています。ですから、これが全然改まっていないし、また、検討されているのかどうかというのは委員会、正副委員長の中でその辺はまとめてもらって、議会の声として上げるべきじゃないかなと思うんですけど、皆さんいかがでしょうか。

○宮崎委員長

江頭委員から提案がありました。19番の成果の資料をもうちょっと詳しく、これは多分去年といわずに、数年ずうっと議会のほうからも上げていると思います。当然、委員長報告に関しても、それを少し盛り込んだ内容にはと思っておるんですが、改めて4常任委員会の委員長とも協議して、議長のほうから伝えてもらうとか、そういった方法を取りたいなと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

○黒田委員

決算委員会の建前というのは、予算に対して正確にお金を使って事業されたのかというのが、まずチェックをする。その上に立って成果があるというのは難しいと思うんですよね。これは成果がありました。もうほとんど解決していると思うんですよね。そこんたいをどう引き出すのかというのがちょっと難しいところじゃないかなという気がするんですよ。これに載せるにしてもね。一応成果と書いてあるけん、今言われるようなことは分か

るけれども、ちょっとその成果と言って、こうしたから、こうなりましたよと本当に責任持って言えるのかなという気が率直——執行部がこうしたから、こうなりましたよというふうに分析しきるかどうか、そこんたいが問題のような気がしますね。問題が解決すれば出ないと思いますけどね。

○江頭委員

私はだから、このページ数が決まった中での書類の中での明記というのは非常に難しいと。ただ、説明の仕方ですね。1回ぐらい議会の中でもやったことあるんですけど、執行部は必ず事務事業評価をやっているんですよ、ちゃんとしたシートを使って。ですから、その中での評価というのは執行部は分かっているんですよ。

だから、そういう部分というのはきちっと説明すべきだと。今、黒田委員が言うように、決算の場だから、ここはある程度できる、できなかったという部分を、こういう課題があるとか、そういう部分がやっぱり成果ではないかと思うから、その辺ずっと、それを言っちゃうと、私たちがそれに乗っかってどんどん追求していくというのは嫌なんだろうけれども、それなりのやっぱり説明は、ただ羅列するんじゃなくて、ほとんどの人がそういう羅列の部分ですよ。ただ、その数字と。ですから、その辺りは委員長会議でもやって、執行部のほうに物申すということ、その辺は委員長会議で検討していただくということですね。

○黒田委員

1委員会ということじゃなくして、そういうことあれば、やっぱりきちっとしたらいいと思います。

○宮崎委員長

ということですので、4常任委員会で委員長会議なりに諮って、そして、議長のほうにお伝えしてという形で執行部に伝えるという形になるかなと思います。一応、委員会の中でもそういう発言があったということを委員長報告には盛り込みたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次回の委員会は、9月22日の午前10時から決算議案以外の議案審査となっていますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。